

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に係る成果指標 3 の 令和 7 年度集計結果について

働き方改革推進課

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」（令和 6～8 年度）で設定した成果指標 3 の令和 7 年度集計結果を報告する。

1 成果指標について

本計画では、目標となる『教職員一人一人の「3 軸（働きやすさ、働きがい、心身の健康）・6 視点」の実感の向上』の達成度を評価し、効果的な取組の検討等に活用する資料とするため、以下の 3 つの成果指標を設定している。

(1) 成果指標 1 ※R7 集計結果は、令和 8 年第 9 回県教委会議で報告済み。

各学校で実施する学校評価（教職員対象）の評価項目に、下記の「3 軸・6 視点」に関する 5 項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。

「3 軸・6 視点」に関する 5 項目 ⇒（学校評価に設定）		
○同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。 ○個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。 ○一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。 ○より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。 ○心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。	回答選択肢（4 件法）	
	A 当てはまる	肯定的回答 (AとB)
	B ある程度当てはまる	
	C あまり当てはまらない	
	D 当てはまらない	

(2) 成果指標 2 ※R7 集計結果は、令和 8 年第 9 回県教委会議で報告済み。

「3 軸・6 視点」に関する 5 項目の各学校の状況について、管理職（各学校代表 1 名）アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

(3) 成果指標 3

客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

2 成果指標の目標値について

(1) 成果指標 1 及び成果指標 2 の目標値

全教職員の「3 軸・6 視点」の実感向上を目指して、令和 8 年度（2026 年度）末までに肯定的回答の割合を 80%以上とする。

(2) 成果指標 3 の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が時間外在校等時間上限（月 45 時間、年 360 時間）以内での勤務を目指して、令和 8 年度

（2026 年度）末までに、

- ・ 時間外在校等時間が月 80 時間を超える教職員をゼロとする。
- ・ 時間外在校等時間が月 45 時間、年 360 時間を超える教職員の年平均割合を令和 5 年度の 50%以下とする。

【具体的な目標値】

	月 45 時間超	年 360 時間超
市町村立小学校	10.15%	10.8%
市町村立中学校	14.7%	13.3%
県立高等学校	11.1%	21.7%
県立特別支援学校	1.15%	4.55%

3 令和 7 年度集計結果

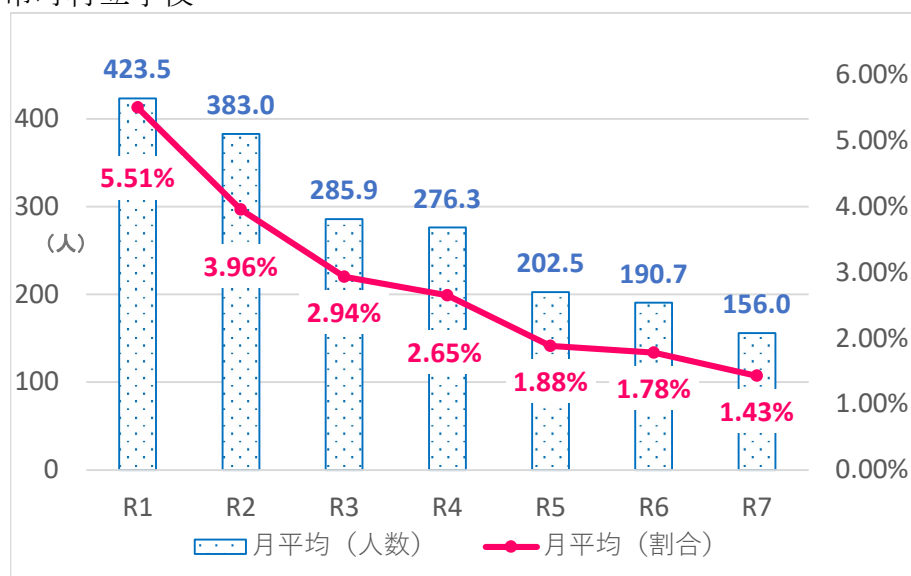
（1）対象：県内公立学校の全教職員 18,550 人

（学校基本調査：令和 7 年 5 月 1 日時点）

- 市町村立学校 ・ 小学校 7,879 人 ・ 中学校 4,478 人
- 県立学校 ・ 高等学校 4,154 人 ・ 特別支援学校 2,039 人

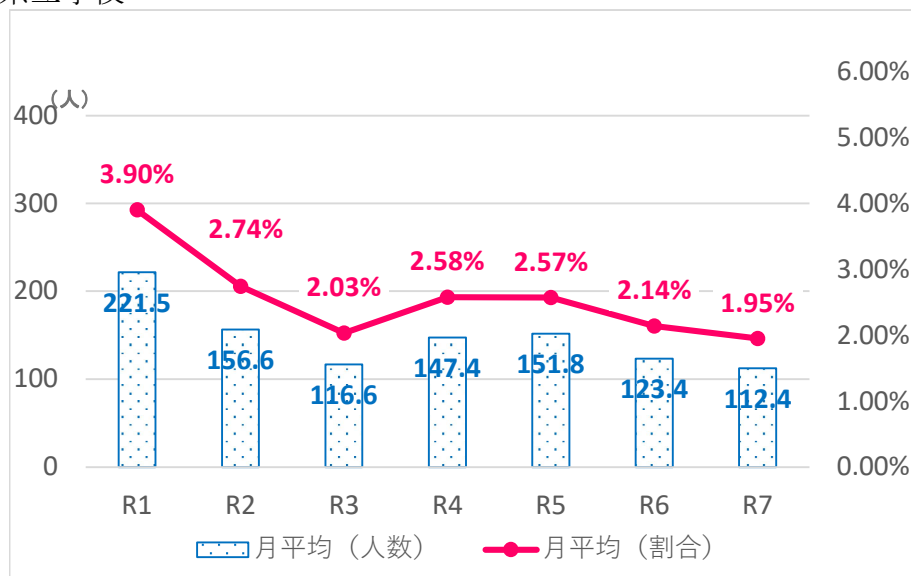
（2）時間外在校等時間月 80 時間超（年度計月平均）の教職員の人数と割合

①市町村立学校



- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の月平均人数は、令和元年度 423.5 人から令和 7 年度 156.0 人の 63.2%減となった。
- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の職員全体に占める割合は、令和元年度 5.51%から令和 7 年度 1.43%と 4.08pt 減となり、コロナ禍の間もあったが、継続して減少傾向にある。

②県立学校

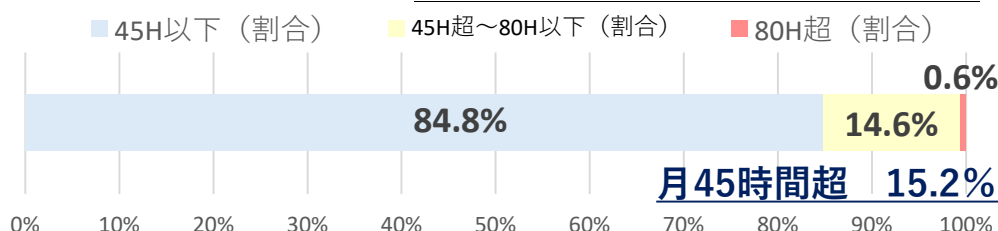


- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の月平均人数は、令和元年度 221.5 人から令和 7 年度 112.4 人の 49.3%減となった。
- ・ 時間外在校等時間月 80 時間超の職員全体に占める割合は、令和元年度 3.90%から令和 7 年度 1.95%と 1.95pt 減となり、コロナ禍の期間もあったが、減少傾向にある。

(3) 時間外在校等時間月 45 時間超（年度計月平均）の教職員の割合

①市町村立小学校

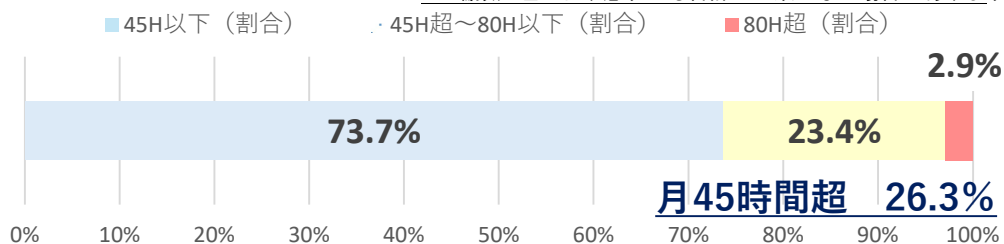
※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 市町村立小学校の時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 15.2%で、昨年度（18.4%）から 3.2pt の減となっている。

②市町村立中学校

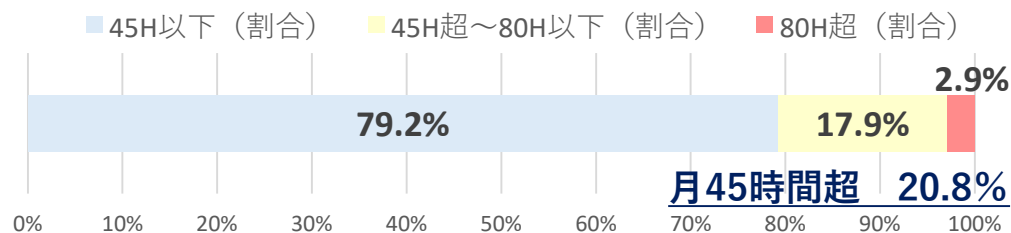
※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 市町村立中学校の時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 26.3%で昨年度（28.2%）から 1.9pt の減となっている。

③県立高等学校

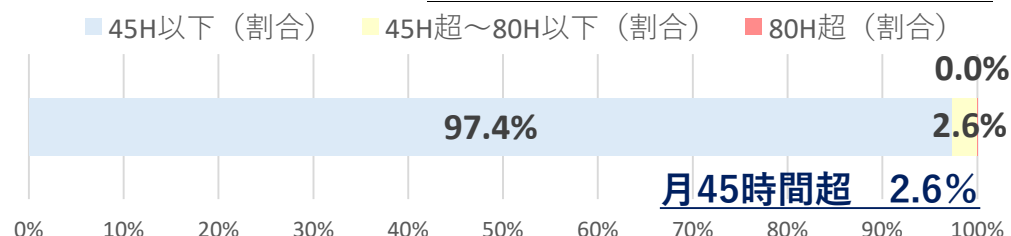
※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 県立高等学校の時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 20.8%で昨年度 (21.3%) 0.5pt の減となっている。
- ・ 県立高等学校の教職員一人当たりの時間外在校等時間の月平均時間は 29.6 時間 (昨年度 30.3 時間) となっている。

④県立特別支援学校

※ 端数処理により必ずしも合計が一致しない場合があります。



- ・ 県立特別支援学校の時間外在校等時間が月 45 時間超の教職員の割合は 2.6% (昨年度 2.3%) で、概ね横ばいとなっている。
- ・ 県立特別支援学校の教職員一人当たりの時間外在校等時間の月平均時間は 16.8 時間 (昨年度 16.9 時間) となっている。

(4) 時間外在校等時間月 80・45 時間超、年 360 時間超の教職員の割合

令和 7 年度	市町村立学校 計	小学校	中学校	県立学校 計	高等学校	特別支援
月 80 時間超 (目標値)	1.43% (0.0%)	0.59% (0.0%)	2.86% (0.0%)	1.95% (0.0%)	2.86% (0.0%)	0.01% (0.0%)
目標値との差	-1.43pt	-0.59pt	-2.86pt	-1.95pt	-2.86pt	-0.01pt
月 45 時間超 (目標値)		15.2% (10.15%)	26.3% (14.7%)		20.8% (11.1%)	2.6% (1.15%)
目標値との差		-5.05pt	-11.6pt		-9.7pt	-1.45pt
年 360 時間超 (目標値)		29.1% (10.8%)	40.9% (13.3%)		41.2% (21.7%)	10.3% (4.55%)
目標値との差		-18.3pt	-27.6pt		-19.5pt	-5.75pt

※ 青の網掛けは令和 6 年度より減少した値、赤の網掛けは令和 6 年度より増加した値

- ・令和6年度と比較し、全体的に概ね改善傾向が見られるものの、小学校と特別支援学校の月80時間超以外の項目については、目標値との隔たりも大きいことから、目標値の達成に向けて、働き方改革の更なる推進が求められる。
- ・長時間勤務の主な要因としては、市町村立小学校では「授業準備」、次いで「事務・報告書作成」「評価・成績処理」が挙げられており、市町村立中学校及び県立高等学校では「部活動指導」、次いで「授業準備」「事務・報告書作成」が挙げられている。

4 今後の取組等

- (1) 「チームと対話」をキーワードに、公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」及び取組目標「私たちのピース・リスト2023」の着実な推進及び取組の更なる充実を図る。

特に、庁内に設置した6つのワーキング・チームにより重点項目の全庁的な推進を図る。

【重点項目】①多様な子供・家庭の支援 ②部活動

(R8) ③裁量ある時間の確保

④メンタルヘルス

⑤学校支援

⑥校務DXの推進

- (2) 令和7年6月の給特法一部改正に伴い、令和8年度から各教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表等が義務付けられたことから、各市町村の計画も踏まえた適切な助言や支援に努める。
- (3) 現在の働き方改革推進計画が令和8年度に終期を迎えることから、今年度中に次期推進計画を策定する。